

妊娠期から産後のご家庭の 家事・育児をお手伝いします！

体調がすぐれない時期に家事や育児をすべてやるのは大変です。
気軽にヘルパーにお手伝いをお願いしてみませんか？

利用できる方

高岡市にお住まいの、概ね出生後6か月以内の子の親又は
妊娠届出済みの妊婦で、重度のつわりや切迫早産等で家事支援を必要とする方
※里帰り先での利用はできません。



支援内容

在宅時の家事援助・育児援助

- ・家事
・調理 ・衣類の洗濯、補修 ・居室等の掃除、整理整頓
・生活必需品の買物 など
- ・育児の補助
・授乳の手伝い ・オムツ交換の手伝い ・沐浴の手伝い
・きょうだいの世話 など



※詳細は、裏面をご確認ください。

利用時間・回数

- ・利用日 月曜から金曜まで(祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
- ・利用時間 午前9時から午後5時までの間で、1回につき2時間以内
- ・利用回数 5回まで(妊娠期から産後概ね6か月の間に)

利用料金

2時間以内 1,500円 (1時間以内 750円) (通常6,000円のサービス)

※前日15時までのキャンセルは無料です。前日15時以降は、3,000円のキャンセル料が発生します。
住宅前に駐車スペースがなく、有料駐車場を利用する場合、別途駐車料金をご負担いただきます。
※生活保護世帯・市県民税非課税世帯の方の利用料金は無料となります。
申込書提出時に証明書類の添付が必要です。



ご利用方法は裏面をご確認ください。

ご利用の流れ

妊娠中又は出産後

- 1 子ども・子育て課に利用を申請します。
※母子健康手帳をご持参ください。



事前予約 (利用日の1か月前から予約可能)

- 3 サービス事業者と直接連絡をしてヘルパーの派遣日時を予約してください。
※利用月・時間帯によっては混み合う場合があります。



交付決定後

- 2 子ども・子育て課窓口で「ヘルパー利用券」を5枚受け取ります。
※母子健康手帳をご持参ください。

当日

- 4 サービス開始前にヘルパーに利用券を渡します。
サービス終了後に利用料金を支払います。



提供できるサービスについて

サービス内容	できる(例)	できない(例)
調理	調理、配膳、片付け、皿洗い、テーブル拭き、離乳食づくり※	大量の調理、特別な手間のかかる調理
衣類の洗濯、補修	衣類の洗濯、干す、たたむ、簡単な裁縫	大量の洗濯やアイロンがけ
居室等の掃除、整理整頓	リビング、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡易な掃除(掃除機、拭き掃除、整理整頓など)	エアコン、換気扇、冷蔵庫等の掃除、風呂場のカビ取り、ワックスがけ、庭掃除、ゴミ捨て(ゴミを持ち帰る)、窓拭き、高所での作業
生活必需品の買物	近隣のスーパー等での食材、日用品の買い物	大量の買物、日用品以外の買物
授乳の手伝い	湯沸かし、ポット等への移し替え、調乳、哺乳瓶の洗浄、消毒、片付け	ヘルパーが1人でお子さんの世話(オムツ交換、沐浴など)をすること
オムツ交換の手伝い	オムツ交換の準備、片付け	
沐浴の手伝い	着替えの準備、ベビーバスの準備、片付け	
きょうだいの世話	お子さんのきょうだいの遊び相手	保育所等への送迎、玩具の組立て等

※離乳食づくりを依頼される場合は、アレルギーの有無や調理内容を予約時に事業者にご伝えてください。

申請先・お問合せ先

高岡市 福祉保健部 子ども・子育て課
高岡市広小路7番50号(2階15番窓口)
☎ 0766-20-1393

申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。
URL・QRコードをご利用ください。

https://www.city.takaoka.toyama.jp/gyosei/life_scene/kosodate/4/9456.html

